

研究についての説明

はじめに

この文書は、「大規模国際競技大会におけるドーピング検査活動の課題とそのあり方に関する研究」において、既存資料・情報を利用することをお知らせするための文書です。

わからないことや、心配なこと、疑問に思ったことなどがありましたら、どんなことでも遠慮なく説明者または研究責任者にお尋ねください。

説明者 所属 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 体育科学専攻
氏名 浅川 伸
連絡先 asakawa.shin.xj@alumni.tsukuba.ac.jp

研究責任者 所属 筑波大学 体育系 教授
氏名 尾縣 貢
連絡先 ogata.mitsugi.kb@u.tsukuba.ac.jp

記

1 研究課題名

この研究の研究課題名は、「大規模国際競技大会におけるドーピング検査活動の課題とそのあり方に関する研究」です。

この研究は、筑波大学体育系研究倫理委員会の審査を経て、筑波大学体育系長の許可を受けて実施しています。

2. 研究の背景

競技大会におけるドーピング検査は、競技の公正性を担保するために欠くことのできないものです。また、ドーピング違反は、競技大会に対する社会的評価を下げることとなります。競技大会主催者として、アスリートに対する責任、及び競技大会の社会的評価を守る背景からドーピングを排除し、クリーンな競技大会とすることが求められています。

しかしながら、大規模国際競技大会のドーピング検査は、通常の国内におけるドーピング検査の規模を大きく上回るためこれに対応するために短期間のうちに大規模な検査員数を確保する必要があります。

通常の規模を超えて必要となる検査員の育成対応とこれに係る諸課題について研究を行います。

3 研究の目的及び意義

通常の国内対応の規模を超えて検査員を育成するためには大規模な募集活動を行い、候補者を募る必要があります。そのうえで、応募してきた候補者のなかから、検査員に求められるコンピテンシーを備えた人材群に絞り込んだうえでの育成対応を行うことにより、実効性の高い人材育成が可能

となると考えられます。

大規模な公募活動により候補者を募る場合、告知をおこなう媒体により応募者における検査員に求められるコンピテンシー評価に差異が生じるかについての検証を行います。

また、候補者群から検査員に求められるコンピテンシーを備えた人材を絞り込む対応にあたり、企業の採用活動等において活用されている適正検査を導入することの効果について検証を行います。

4 予想される研究上の貢献・期待される利益

大規模国際競技大会では、通常の国内体制では必要とされない規模の検査員を短期間に育成することが求められます。この対応にあたり、大規模な告知から候補者の選抜を経て、実効性の高い候補者育成対応が必要となります。これら検査員募集から育成に係る対応において、応募者群から検査員候補者の一次選抜対応に適性検査を実施することにより、対応力の高い群を特定しての育成対応が可能となるものと想定されます。

また一般に広く告知された媒体からの応募者と、オリンピック大会協賛企業等の範囲限定がなされた範囲の告知による応募者との間に、検査員資格取得まで到達したか否かの対比を行うことにより、募集対応における選択肢の検討の可能性を検討します。

オリンピック大会の開催国においては、通常の検査員の規模を超えての人員確保が必要となるため、将来のオリンピック大会開催国における公募から育成に係る候補者選抜対応の実効性を向上させるための一助となることが期待されます。

5 研究実施期間及び試料・情報等の保存期間

この研究は、2024年3月31日まで実施する予定です。

研究期間終了後、2034年3月31日まで、取得した情報を保存します。

6 研究実施場所及び研究実施体制

(1) 共同研究の有無

協同研究者はありません。

(2) 研究実施場所

筑波大学文京校舎博士研究室（541号室）において実施します。

(3) 組織

研究責任者：尾縣貢（筑波大学体育系教授）、連携研究者：浅川伸（博士課程スポーツウェルネス学位プログラム3年）

7 研究対象者

（公財）日本アンチ・ドーピング機構が実施したドーピング検査員資格取得に応募した367名を対象とします。

本件研究に係る謝礼はありません。

8 実施内容

(1) 実施方法の説明

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が実施した東京2020大会をはじめとする大規模国際競技大会において活動することを目的とするドーピング検査員（Doping Control Officer: DCO）募集及び育成過程において収集した情報をもとに、応募者選抜に係る対応の有効性を検証します。

(2) 情報の提供を受けるための手続

① どこから提供を受けるか

JADAにおいてデータの匿名化処理を実施した後に、JADAから本件研究の為のデータの提供を受領します。

② どのような目的で既存試料・情報とされたものか

本研究において対象とするデータは、JADAが実施するドーピング検査員募集から育成における一連過程において、応募者受付、候補者写選抜、及び研修における評価報告の目的で収集された資料、及び情報です。

③ 提供を受ける試料・情報は何か（個人が識別される情報を含むか否か）

以下の情報を、JADAにおいて匿名化処理をしたうえで提供を受けます。

ドーピング検査員資格申請時、認定後に実施した適性検査データ

ドーピング検査員資格申請時、申請書に記載した志望動機

ドーピング検査員資格取得の有無

ドーピング検査員資格取得後の現場活動の評価レポート

④ 提供を受けるためにどのような手続をとるか

すべての情報は、JADAにおいて匿名化処理が実施された後に提供されます。

また、本件研究の対象者からの同意取得対応については、JADAホームページにおいて研究計画を掲載するとともに、オプトアウトに関する告知をおこないます。

提供されるデータについては、パスワードロックを付した状態での提供を受けます。

9 研究における倫理的配慮

(1) 研究の対象となる個人の人権擁護（①個人情報の管理、②個人情報の保管、③個人情報の破棄、④個人情報の開示等、⑤プライバシーの保護）

①個人情報の管理

・個人を特定できないように匿名化された状態の情報を入手します。

②個人情報の保管

- ・ 収集したデータは、研究責任者の尾縣教授の研究室に設置した書庫に施錠して保管します。

③個人情報の破棄

- ・ 電子データは、保存期間満了時に完全に消去します。

④個人情報の開示等

- ・ 研究結果を論文発表、及び学会発表で公開が予定されています。
- ・ 研究結果を公開する際には、研究対象者個人を特定できる個人情報等は含まれません。

⑤プライバシーの保護

(2) 研究の対象となる個人に理解を求め同意を得る方法 (インフォームド・コンセント等)

- ・ 情報所有者である JADA のホームページにおいて、JADA と研究者の連名による告知をおこない、研究対象者自身の自由意思によって研究への参加不同意の申し出 (オプトアウト) が行える旨を通知します。
研究に参加不同意の場合には、JADA のホームページに掲載される不同意申し出に係る書式をダウンロードして、本研究責任者である尾縣教授宛にメールでの意思表示をおこなって頂きます。
- ・ 研究への参加に同意した後であっても、JADA から研究者への情報提供までの間は、同意を撤回できます。また、そのことによって研究対象者が不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ 本研究についての情報を研究責任者の研究室の web サイトにおいて公開します。

(3) 研究によって生ずる個人への不利益及び危険性に対する配慮

- ・ 研究対象者に不利益が生じることはありません。

10 緊急時対応及び被害の補償

(1) 緊急時対応と中止基準

- ・ 該当しません。

(2) 被害の補償

- ・ 該当しません。

11 研究資金

- ・ 研究資金は受領していません。

12 利益相反 (共同研究先の企業・団体等との関係を含む)

- ・ 利益相反に該当する事由はありません。

